

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	三井精機工業株式会社	事業所名	本社工場				
取 組 措 置		具 体 的 取 組 措 置			H27	H28	H29
01	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定	絶対条件ではないが、取得を考慮した輸送を実施しているか適時ヒヤリングしている。			○	○	○
(01)	貨物輸送事業者の環境配慮の確認						
03	物流部門における二酸化炭素排出量の把握	総当りの排出量と、台当りの排出量の把握を行っている。			○	○	○
()							
04	積載率の向上	荷姿の小さい製品は混載便を利用。 荷姿の大きい製品は、そのサイズに合った車両を利用している。			○	○	○
(01)	商品の規格又は荷姿の標準化による積載率の向上						
04	積載率の向上	木枠梱包だけでなく、ダンボール梱包も利用している。			○	○	○
(02)	梱包資材の軽量化・小型化の実施						
04	積載率の向上	荷姿の小さい製品は混載便を利用。 荷姿の大きい製品は、そのサイズに合った車両を採用している。			○	○	○
(03)	輸送量に応じた適正車種での発注						
04	積載率の向上	民間運送業者を複数利用している。			○	○	○
(04)	混載便の利用又は共同輸配送の実施						

自動車地球温暖化対策実施方針

05	低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進	構内車両乗入れ時には、エコドライブを促進する書面を配布している。	○	○	○
(01)	貨物輸送事業者に対し、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車の利用を推奨				
06	計画的な貨物輸送の推進	工作機械においては、その荷の大きさから夜間の配送を多くしている。	○	○	○
(01)	発注時間及び配送時間のルール化				
09	周辺道路への路上駐停車防止のための取組	指定時間の前に自社に到着した場合は、構内に停車するようにしている。	○	○	○
()					

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	三井精機工業株式会社	事業所名	本社工場		
取 組 措 置		具 体 的 取 組 措 置	H27	H28	H29
01	マイカー通勤に係る重点目標の設定 ()	公共交通機関・自転車の利用促進と全従業員に対するエコドライブ励行の実施	○	○	○
02	公共交通機関への転換の推進 (02) 送迎バス等の運行				
03	自転車への転換の推進 (01) 自転車の安全利用の促進	交通安全講習会の中で自転車の安全利用の促進を図っている。	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

03 自転車への転換の推進 (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理	定期的に駐輪場を巡回し維持・管理を行っている。	○	○	○
03 自転車への転換の推進 (04) 自転車通勤者への優遇策	2km以上の自転車通勤を行っている従業員に対し、自転車の維持費として、月500円を支払っている。	○	○	○
06 エコ通勤の推進 (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し	自動車通勤の許可基準として、自宅から当事業所まで2Km圏内の従業員に対しては、原則として車通勤を禁止としている。	○	○	○
06 エコ通勤の推進 (04) エコ通勤キャンペーン等啓発活動の実施	社内日報にエコドライブの促進を図る記事を載せている。	○	○	○
07 エコドライブの推進 (01) エコドライブの啓発	社内日報にエコドライブの促進を図る記事を適時掲載している。	○	○	○
07 エコドライブの推進 (02) エコドライブ研修の実施	交通安全講習会(年2回)での交通安全とエコドライブについての同時研修を実施。 本講習は本社工場の従業員全員の受講を義務付けている。	○	○	○
08 低燃費車の利用促進 (01) 低燃費車の購入支援等	定期的に構内に自動車販売会社を招き、エコカーの展示を実施している。	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

08 低燃費車の利用促進	交通費として排気量に応じガソリン券を支給。低燃費車でも低燃費車でない同排気車両と同じ分だけ支給。(燃費を理由に支給額の減額は無い)	○	○	○
(02) 低燃費車利用者への優遇策				
09 その他の必要な取組	公共交通機関利用者は、上限なく通勤費を支給。(支給減額による自動車通勤への転換を抑制)	○	○	○
()				